

## 常務理事会

(第50事業年度・第6回

平成27年9月17日常務理事会)

主な議事内容は次のとおりです。

### I 審議事項

1. 自主規制・業務本部 審理通達「平成27年度税制改正における国税関係書類に係るスキャナ保存制度見直しに伴う監査人の留意事項」に関する件

平成27年度税制改正における国税関係書類に係るスキャナ保存制度見直しに伴い、平成27年3月31日付で電子帳簿保存法施行規則が改正された。これにより、スキャナ保存の対象となる国税関係書類の範囲の拡充が図られ、契約書、領収書等については、これまでの「3万円未満」という金額基準が廃止され、全ての契約書、領収書等を一定の要件の下にスキャナ保存の対象とすることが可能となった。平成27年9月30日以降提出される申請書に係る国税関係書類について適用され、申請書提出会社は平成28年1月1日から改正後の制度によりスキャナ保存を行うことが可能となる。これにより、当該書類等原本の破棄等の取扱いについては会社での判断となるが、監査人は、重要な監査証拠となり得る書類の原本の破棄が行われた場合、当該情報を十分かつ適切な監査証拠として利用できない可能性がある。そのため、重要な監査証拠となり得る書類の原本保存の必要性等について、被監査会社と十分協議すること等が必要であるので、自主規制・業務本部 平成27年審理通達第3号「平成27年度税制改正における国税関係書類に係るスキャナ保存制度

見直しに伴う監査人の留意事項」として取りまとめた旨提案があり、審議の結果、提案どおり承認された。

2. 倫理委員会からの答申『国際会計士倫理基準審議会 (IESBA) 再公開草案「違法行為への対応」に対するコメント』に関する件

平成27年5月6日に国際会計士連盟 (IFAC) -国際会計士倫理基準審議会 (IESBA) から再公開草案「違法行為への対応」が公表され、これに対する協会意見を取りまとめた旨提案があり、審議の結果、提案どおり承認された。

3. 中小事務所等施策調査会からの答申『中小事務所等施策調査会研究報告第2号「委託審査制度における審査の方法等について」の改正』に関する件

監査基準委員会報告書800「特別目的の財務報告の枠組みに準拠して作成された財務諸表に対する監査」及び監査基準委員会報告書805「個別の財務表又は財務諸表項目等に対する監査」に基づく監査業務の場合に追加で使用する審査資料の様式例の追加、事前審査の様式例の追加等を行い、中小事務所等施策調査会研究報告第2号「委託審査制度における審査の方法等について」の改正として取りまとめた旨提案があり、審議の結果、提案どおり承認された。

4. 公認会計士制度委員会からの研究資料『公認会計士制度委員会研究資料「不正リスク対応基準導入に伴う監査実務への影響に関する実態調査」の公表について』に関する件

平成26年3月決算に係る財務諸表監査から不正リスク対応基準が適用となったことをきっかけとして、会社法監査期間等の実態について考察を行った。会員登録後10年以上経過し、監査法人に所属して上場企業の監査に従事

する会員を対象にアンケートを実施し、会社法監査の実態や監査期間に影響を与える課題が明らかとなった。

アンケート調査結果により、監査の品質を維持するために、適正かつ十分な監査期間の確保が必要であること、実情に合った監査報告書日のスケジュールを会社と協議すること、決算短信と計算書類等 (監査報告書添付) の違いを関係者が理解する土壌を醸成する取組みが必要であることが考察された。これをもとに監査上の諸課題についての考え方を整理し、今後の開示・監査に関する包括的な検討の一助として、公認会計士制度委員会研究資料第2号「会社法監査に関する実態調査-不正リスク対応基準の導入を受けて-」を取りまとめた旨提案があり、審議の結果、提案どおり承認された。

5. IT委員会からの答申『IT委員会実務指針第7号「受託業務のセキュリティ・可用性・処理のインテグリティ・機密保持に係る内部統制の保証報告書」及びIT委員会研究報告第45号「IT委員会実務指針第7号「受託業務のセキュリティ・可用性・処理のインテグリティ・機密保持に係る内部統制の保証報告書」の実施上の留意点」の改正』並びに「公開草案に対するコメントの概要と対応」に関する件

当該実務指針は、財務報告目的以外の受託業務に係る内部統制を検証し、報告する保証業務に関する実務上の指針を提供するものであり、米国のSOC2に相当する実務上の指針である。

近年、会計監査の対象となる企業等の業務もASPサービスやクラウドサービスの利用が進み、このようなサービスに関するセキュリティ等について内部統制の状況を保証する業務の拡大が

今後見込まれるとともに、公益財団法人金融情報システムセンター（FISC）クラウド有識者検討会においても、当該実務指針に基づく第三者監査のスキームが報告書に盛り込まれるなど、当該分野における利用の拡大が見込まれる。

そのため、規制当局の要求事項や業界団体の自主規制等の遵守に関して追加された主題情報に対して保証業務を提供できるよう必要な修正を行い、IT委員会実務指針第7号「受託業務のセキュリティ・可用性・処理のインテグリティ・機密保持に係る内部統制の保証報告書」を改正するとともに、当該実務指針に関する実施上の留意点であるIT委員会研究報告第45号「IT委員会実務指針第7号「受託業務のセキュリティ・可用性・処理のインテグリティ・機密保持に係る内部統制の保証報告書」の実施上の留意点」を改正した旨提案があり、審議の結果、提案どおり承認された。

このほか、主な審議は次のとおりです。

- 協会出版局発行出版物の刊行に関する件
- 第50事業年度各種委員会への諮問に関する件
- 会計制度委員会専門委員会の設置に関する件
- 国際委員会専門委員会の設置に関する件

## 理事会

（第50事業年度・第6回

平成27年9月17日理事会）

主な議事内容は次のとおりです。

### I 会長報告

森会長から、上場企業の会計不祥事、非営利分野を巡る動向、役員選挙に関する事項について、会則第95条に基づく報告があり、協議を行った。

### II 審議事項

#### 1. 地域会規約の一部変更に関する件

平成27年6月に開催された各地域会の定期総会において、一部を除く地域会で地域会規約が改正されたため、当該地域会規約の一部変更案について提案があり、審議の結果、提案どおり承認された。

### III 報告事項

#### 1. 「労働者派遣法の改正に伴う監査・保証実務委員会研究報告第24号の主な変更点について（お知らせ）」の公表に関する件

厚生労働省の「労働者派遣事業関係業務取扱要領」及び「職業紹介事業の業務運営要領」が改正され、平成23年10月1日以降の一般労働者派遣事業及び職業紹介事業に係る新規許可及び許可有効期間の更新の際の資産要件の審査方法が見直されたことに対応するため、監査・保証実務委員会研究報告第24号「一般労働者派遣事業等の許可審査に係る中間又は月次決算書に対して公認会計士等が行う監査及び合意された手続業務に関する研究報告」を平成24年1月20日付けで公表している。

今国会で審議が行われている労働者派遣法改正案では、特定労働者派遣事

業（届出制）と一般労働者派遣事業（許可制）の区別を廃止し、全ての労働者派遣事業を許可制とすることが提案されている。これを受けて、「労働者派遣事業関係業務取扱要領」にて規定している許可要件に関して、中小規模事業主への許可要件の緩和が検討される予定であることから、監査・保証実務委員会研究報告第24号のうち該当箇所の読み替えについて、会員に周知する旨、報告があった。

#### 2. 公監査制度の国内及び海外調査の実施と調査結果（中間報告）に関する件

公会計委員会の下部組織である公監査海外調査専門部会において、国内での文献調査やインターネット調査及び各国への事前質問の結果を踏まえ、フランス・ドイツ（平成27年7月23日から7月29日）、アメリカ・カナダ（平成27年8月9日から8月14日）の日程で4カ国に赴き海外調査を実施し、概略説明のための速報版として調査結果を取りまとめた旨、報告があった。

このほかの主な審議及び報告事項は次のとおりです。

- 綱紀審査会の予備委員の選任に関する件
- 企業会計基準委員会審議事項に関する件
- 農業協同組合法改正対応プロジェクトチームの設置に関する件
- 「公認会計士の日」（7月6日）における地域会広報の活動報告に関する件
- 国際会計人養成奨学金受給者の決定に関する件

- IFRSカンファランス報告に関する件
- 推薦委員候補者選定方針等検討プロジェクトチームの設置に関する件
- 『金融庁総務企画局からの「労働者派遣に対する対価の会計処理及び表示について」に関して』に関する件
- 会則一部変更の認可に関する件

以 上

(総務本部長 中塚雅一)